

も り 北の森林 国有林



写真：オタトマリ沼から望む利尻山

今月のトピック

立木システム販売の取組
～木質バイオマス利用等への安定供給～



国民の森林・国有林

林野庁 北海道森林管理局



立木システム販売の取組

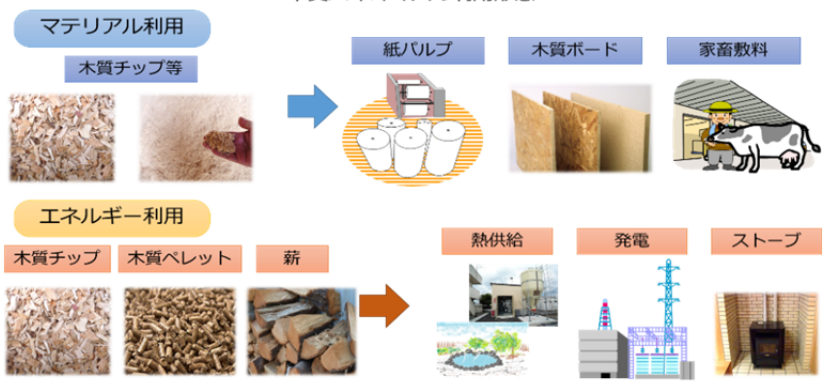
資源活用第一課

木質バイオマス利用等への安定供給

○国有林材の安定供給の取組

国有林野事業では、公益重視の管理経営を一層推進しつつ、地域における木材安定供給体制の構築等を図るた

木質バイオマスの利用形態



め、森林の機能に応じた施業の結果得られる木材の持続的・計画的な供給に努め、地域の林業・木材産業の活性化に貢献することとしています。

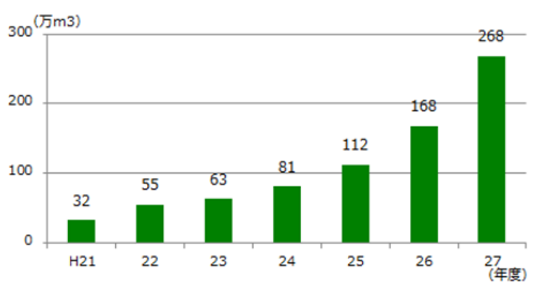
このため、これまで未利用であった小径材等についても、安定供給を通じて、新たな需要開拓に取り組みることとしています。

このような中、近年、森林資源は、発電や熱利用のため使われる「木質バイオマス」として注目を集めています。再生可能な森林資源を木質バイオマスエネルギーとして有効に活用することにより、地球温暖化対策となるほか、山村地域に経済的な利益や新たな雇用を生み出し、地域活性化へとつなげることが期待されています。

北海道内においても、木質バイオマスは様々な形で利用されています。熱利用のための木質バイオマスボイラ

ーや家畜敷料等に利用されるほか、近年、木質バイオマス発電への利用も増加しています。現在3基の中・大規模の木質バイオマス発電所が稼働していますが、さらに1基建設中であり、今後、木質バイオマスの需要も増加すると見込まれています。

間伐材等由来の木質バイオマス利用量(全国)



資料：平成26(2014)年までは、林野庁木材利用課調べ。平成27(2015)年は、林野庁「平成27年木質バイオマスエネルギー利用動向調査」及び林野庁「平成27年 特用林産物生産統計調査」。

○立木のシステム販売

国有林野事業では、木材の安定供給に当たり、製材工場等と協定を結び、国有林材(丸太)を安定的に供給する「国有林材の安定供給システム」による販売(システム販売)に取り組んでいます。システム販売は、加工・流通の合理化や国産材の需要拡大等に取り組み製材工場等に対して丸太の供給予定量や予定時期を定めた協定に基づき、国有林が丸太を安定的に直接供給する仕組みです。

国有林材の安定供給システムによる販売



北海道森林管理局では、今後急増する木質バイオマス需要に対する安定供給を実現するために、丸太での安定供給に加えて、従来、森林を整備していく過程で実施される間伐作業において、コス

ト面などから搬出されてこなかった木材(未利用間伐材等)を対象に、木材の伐採・

搬出を行う業者（素材生産業者）や製材業者等と協定を結び、樹木を伐採した丸太の形でなく立木のまま販売することにより、木材を安定供給する取組（立木のシステム販売）も実施しています。

立木のシステム販売は、複数の間伐対象の森林をまとめて協定を結び、数年単位の長期間にわたって木材を安定供給する販売方法です。

また、立木のまま販売するので、素材生産業者等が、需要者のニーズに応じた様々な長さの丸太を生産することができま。北海道森林管理局では、これまでに、管内の国有林において、18件、125,907立方メートルの木材の安定供給の協定を結んでいます。（表-1）

従来、未利用間伐材等は、樹齢が若く材が細いため、利用範囲が限られ、価格も安いことから、山から木を伐りだして利用するためにはコスト面で折り合いがつかせませんでした。ところが、近年、木質バイオマスという新たな需要の拡大や、間伐の対象となる森林をまとめて作業を行うなど作業にかかるコストを下げる工夫をするこ

とで、利用の可能性が出てきました。

○民有林との連携

国有林では、民有林と協調して効率的で効果的な森林整備を推進するために、民有林所有者との間に森林整備推進協定を結んでいます。この協定の区域（共同施業団地）から生産される未利用間伐材等についても、立木販売システムの対象とすることで、木材の安定供給体制づくりにも民有林と国有林とが連携して取り組んでいます。

具体的には、国有林及び民有林所有者が、素材生産業者や製材業者等と木材の安定供給の協定を結び、共同施業団地内の広範囲の森林の整備を進めることにも、安定供給を通じて地域の林業・木材産業の活性化につなげることをしています。この民有林と連携した立木のシステム販売は、北海道森林管理局が全国の他の森林管理局に先駆けて実施しており、木質バイオマスエネルギーをはじめとする資源の有効利用のため、26年度に、北海道やむかわ町と連携

して、道有林及び町有林について、素材生産業者等との間で2件、10,610立方メートル（うち民有林2,550立方メートル）、28年度には、北海道と連携して、素材生産業者等との間で同様に1件、11,705立方メートル（うち民有林2,542立方メートル）協定を結び、木材の安定供給に取り組んでいます。（表-2）

おわりに
今後、北海道森林管理局では、立木のシステム販売に取り組んでいくこととしており、民有林との更なる連携により、森林整備の推進、木質バイオマスを含めた木材利用の推進による森林経営の意欲向上や木材産業の活性化につながることを期待しています。

表-1 立木のシステム販売協定

| 協定年度 | 協定期間 | 協定数 | 協定量(m3) | 備考 |
|------|------|-----|---------|-----------|
| 25年度 | 3年 | 2件 | 7,950 | 27年度で協定終了 |
| 26年度 | 5年 | 3件 | 21,686 | 28年度で協定終了 |
| | 4年 | 3件 | 20,731 | |
| | 3年 | 1件 | 6,171 | |
| 27年度 | 5年 | 1件 | 9,221 | |
| | 4年 | 1件 | 14,740 | |
| 28年度 | 5年 | 1件 | 8,118 | |
| | 3年 | 3件 | 18,833 | |
| | 2年 | 3件 | 18,457 | |
| 合計 | | 18件 | 125,907 | |

※民有林と連携して協定したもの（表-2に計上）を除く

表-2 民有林と連携した立木のシステム販売協定

| 協定年度 | 協定期間 | 協定数 | 協定量(m3) | | | 民有林所有者 | 備考 |
|------|------|-----|---------|-------|--------|--------|-----------|
| | | | 国有林 | 民有林 | 計 | | |
| 26年度 | 2年 | 1件 | 2,060 | 450 | 2,510 | むかわ町 | 27年度で協定終了 |
| | 5年 | 1件 | 6,000 | 2,100 | 8,100 | 北海道 | |
| 28年度 | 4年 | 1件 | 9,163 | 2,542 | 11,705 | 北海道 | |
| 合計 | | | 17,223 | 5,092 | 22,315 | | |

地域課題の解決に向けた取組

積極的なエゾシカ対策

空知森林管理署

写真：自動撮影カメラに写ったエゾシカ



I 積極的な取組

空知森林管理署では、署長以下、現場最前線の森林官に至るまで、こまめに市町村等に足を運び、話し合い、連携しながら、ひとつでも多くの地域課題が解決されるよう、職員一丸となって取り組んでいるところです。

近年、市町村から寄せられる声の中で最も深刻な課題は、「農林業被害を減少させるため、さらに積極的なエゾシカ被害対策を進めて欲しい」という要望です。

当署は、これまでも市町村による有害鳥獣駆除に協力するため、関係機関や関係業界が行っているさまざまな捕獲手法の開発や取り組みの情報を集め、検討を重ねてきました。

II 新たな挑戦

このような状況を踏まえ昨年、「森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業」（以下実証事業という）を夕張市内の国有林で始めました。この事業は、エゾシカの生息動向の把握や捕獲の時期、手法などに関する技術的な検討を通じて

費用対効果が高く効率の良いエゾシカ捕獲の方法を実証するとともに、地域で持続的にエゾシカ捕獲を実施する体制を構築することを目的としています。



小型囲いワナの設置

事業の実施に当たっては、事業着手前から、市町村、地元猟友会、森林管理局、森林管理署が協議会を設置し、事業実施に向けて何回も協議を行いました。当署からは、事前に自動撮影カメラで調査したデータを提供し、事業実施箇所の検討に役立てました。その結果、従前の実績よりも捕獲数が向上し、モバイルリンク（餌付けにより誘引されたエゾシカを車輛で移動しながら捕獲する手法）、小型囲いワナ等、複数の手法の組み合わせによる先駆的な捕獲の試みが有効であることが実証されました。また、

関係者が密に連携を図ることにより、誘引、除雪、捕獲、搬出のそれぞれの作業を効率よく実施する体制を構築することもできました。



協議会での検討

III 地域との連携

実証事業とは別に、署と地域が役割分担して行う「エゾシカ捕獲連携事業」を栗山国有林において初めて行いました。

これは、栗山町と協定を結び、当署において林道除雪、餌付けによる誘引を行う一方、栗山町が個体捕獲・処分を行うというもので、前述の実証事業で得られたノウハウを活かすことにより、効率的で実効性の高い捕獲手法を栗山町に提案することができました。

更に、事業完了後に有害鳥獣駆除のフィールドとして除雪した林道を解放したとこ

ろ、捕獲数が向上しました。これらの取り組みに対して、関係機関からは次のような評価をいただきました。

「本事業で実証された捕獲手法や動向把握調査などを参考に、目標とする捕獲計画頭数の達成に向け検討したい」（夕張市）

「林道除雪で奥山まで入林捕獲することができた。また、ハンターが限定され安全性が向上した。餌付けによる誘引は効果的だった」（栗山町）

「動向把握調査により捕獲に効果的な箇所や時間帯を把握することができた」（猟友会）

さらに、同市町の住民、特に農林業関係者の皆さんから感謝の声も寄せられました。

IV 今後に向けて

今年度は、上記二つの事業を引き続き行うとともに、新たに芦別市とも協定を締結し、エゾシカ捕獲連携事業を実施することとしています。

今後、さらにノウハウを蓄積し、エゾシカによる農林被害の減少化に貢献して参りたいと考えています。

こんにちは 森林官です!

後志森林管理署
京極森林事務所
首席森林官
(倶知安・京極担当区)
嶋貫 新二

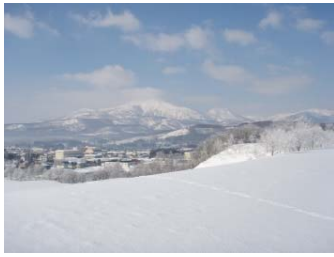


こんにちはです

当事務所は、倶知安町・京極町内の国有林約1万4千haを管理しており、両町の森林面積の約40%を占めています。

両町中心部を流れる尻別川は春から秋にかけラフティング(ゴムボートによる川下り)が盛んであり、今年7月に国交省から水質が最も良好な河川として公表された全国18河川の中の一つであり、国有林の事業においても汚濁発生防止に取り組んできたことから、誇りに思います。

国際リゾート地



ニセコグランヒラフと花園スキー場

倶知安担当区部内には、ニセコグランヒラフ・花園・ワイスの3つのスキー場があり、パウダース

ノーを求め海外からのお客様が多く、国際リゾート地へと発展を遂げ、現地は海外に居るかのような気分が味わえます。

水源林としての国有林

京極担当区部内では、国有林を源流とするペイナイ川に二つの大型ダムが設置されており、一つは農業利水専用の「双葉ダム」で、その水は京極町・倶知安町はもとより、30数キロ離れた共和町まで送られ、地域農業には欠かせないものとなっております。もう一つは、双葉ダムの上流部に北電が建設した揚水式発電の「京極ダム」です。



京極ダム(北海道電力株)

二つのダムが機能するために国有林が水源かん養の役割を通じてその一

防風林

当部内には、幅約50m延長約1.5kmのカラムツを主体とした防風林があります。この林は、農地に隣接し、地域住民と密接な関係にあることから、立木の老齢化による枯れ木の確認や境界の巡視は重要な業務となっております。



巽(たつみ)防風保安林(倶知安町)

また、ワイススキー場近辺は、山菜のタケノコの採取に多くの方が訪れます。シーズン到来とともに、林道の状況を確認する問い合わせが殺到し、林道や接続する道道には

多くの車が駐車するので、交通安全や山火事注意を促しています。併せて、行方不明などの事故が起きないよう声かけしているところです。

町有林への支援

今年度から倶知安町の町有林森林整備計画策定に向け地元の森林管理署として支援することとなり、私もそのメンバーとして参画しています。

構成組織である後志総合振興局・近隣町村の林務担当者にも参画いただき、現地検討会等を開催してきました。補助金の活用など国有林とは違った視点もあることから、今後何が出来るか検討しながら支援していきたいと考えています。

おわりに

森林からさまざまな恩恵を受けていることを日々の業務をとおして感じております。森林の恩恵を継続させるため、引き続き業務に努めていきたいと考えています。



釧路湿原森林ふれあい推進センター

釧路湿原森林ふれあい推進センターでは、自動撮影カメラを駆使した野生生物の調査をパイロットフォレスト等（以下、PF）で行っています。PFは北海道東部、釧路市から北東に五九キロ、牡蠣の産地で有名な厚岸湖に注ぎ込む別寒辺牛川の中流域に位置する国有林です。

昭和31年頃は、開拓時代に火入れの延焼等により原野化した広大な土地（約1万ha）でした。一部の低地は、泥炭からなる湿原地帯です。この不毛の大地に大森林を作る計画が昭和31年から始まりカラマツを造林し、昭和41年までの十年間に約8千haに及ぶ大造林地を作りました。

このPFの一部は、タンチョウを保護する区域として林野庁が保護林に指定し、管理しています。動物調査は、林道などの脇に自動撮影カメラを設置します。

PF周辺には、全部で

6箇所（第一〜第六地点）に設置しています。第一地点では、パパパンと鳴る爆竹を鳴らしてから、あたりをキョロキョロしながら、設置しにいきま

なぜなら、この地点では、熊がひんぱんに通るからです。

自動撮影カメラは撮影した時間を記録します。また、このカメラの設置期間は三週間で、一週間毎に設置状況の把握のため、今日は何月何日と書いたボードを持って自らカメラに写り込みます。昨年は、職員が写り込んだ2時間前に熊が写った写真がありました。

第四地点では、タンチョウがよく写ります。



自動撮影カメラにより撮影されたヒグマ

右は「鶴の恩返しをする前」左は「鶴の恩返しをした後」の鶴のように見えますが、右が成鳥で左が幼鳥です。

この地点は、エソシカ、エゾタヌキ、キタキツネ、タンチョウ、ヒグマがよく写ります。たくさん動物達が、時間を変えてこの地点を利用しているのが分かります。

このように豊かな動物



上の写真は左右どちらもタンチョウの写真です。同じ箇所ですが、撮影日時は異なります。

保護区内では、のびのびと子育てをしています。

相が見られるPFですが、林業生産活動も活発に行われています。植栽後60年近くを経たカラマツを毎年1万㎡以上生産しています。伐採は、ハーベスタなどの事業用大型機械により行っており、高性能機械の見学場所として、多くの関係者が訪れています。

PFでは、このように新たに作られた森林が長い時間をかけて豊かなものとなって、林業活動とも調和している姿を多くの方に見ていただけるよう、毎年7月頃、期間を決めて一般開放しています。（平成29年度は、7月30日・31日）

解放中は、森林造成の経緯のビデオや昭和三十年頃使用した機械も見ることが出来ます。

この機会を利用して、高さ24mの火のみ櫓（望楼）に上り、カラマツの森林を見て、森林造成の苦労や動物の営みを想像してみませんか。

「山の日」記念 「北海道森林スポーツフェスタ」

北海道森林管理局 

8月11日(祝・金曜日)、小樽市の天狗山国有林「おたる自然の村」において、「第20回北海道森林スポーツフェスタ2017inおたる」が開催されました。恒例の国有林を駆け回る「森林マラソン」や「ノルディックウォーキング」、そして今年から初めての実施となった「森林浴ウォーク」など環境保全をテーマとしたスポーツを行いました。500名ほどの参加があり、大盛況のうちに終わることができました。今後も「山の日」をきっかけに、多くの方に「山に親しみ・山の恩恵に感謝」していただければと思います。




各地からの 便り

～ 8.11 山の日 ～

「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する。」

詳細は

「札幌水源の森づくり2017」を開催

石狩地域森林ふれあい推進センター 

8月26日(土曜日)、札幌市創成川公園・狸二条広場で「札幌水源の森づくり2017」を開催しました。

定山溪国有林はおいしい水を育む機能(水源かん養機能)を有しており、札幌市民にとって大切な森です。毎年、市民のみなさんと共に水源の森を守っていくための取組を行っています。

当日はカミネコンづくりやポット苗づくりなどを行い、作成した400個のポット苗木は9月下旬に定山溪の水源の森に植栽される予定です。湊上局長の「本日植えた木が100年後CLTになって札幌の街に戻ってきてね！」という願いと共に未来の森林・木材の姿に思いを馳せました。



GSS! 黒岳・マナー啓発活動

上川中部森林管理署 

8月11日(祝・金曜日)、黒岳7合目において、GSS(グリーンサポートスタッフ)による登山マナー啓発活動を行い、登山者一人ひとりに声かけしました。登山の際には、山を汚さないように携帯トイレの所持をお願いいたします。



「山の日」記念 仁頃山散策会

網走中部森林管理署 
常呂川森林ふれあい推進センター

8月26日(土曜日)、仁頃山国有林で、オホーツク総合振興局東部森林室と国有林(網走中部森林管理署、常呂川森林ふれあい推進センター)が共催で散策会を開催しました。参加者からは、「頂上からの360°のパノラマに歓声が上がりました。」「日頃の運動不足を実感しました。」などの声があり、「山の日」の趣旨を実感できた一日となりました。



これからの主な行事予定

下刈の省力化に向けた現地検討会

- 1 開催日時
平成 29 年 10 月 2 日（月曜日）
10 時～12 時（移動時間を含む）
- 2 集合場所
北の森ガーデン駐車場
（上川町栄町 40 番地）
- 2 開催場所
上川中部森林管理署管内 2128 わ林小班
- 3 内容
・下刈の必要性の判断についての現地検討会
・意見交換
- 4 お問い合わせ・申込み
上川中部森林管理署
TEL 0166-61-0206
FAX 0166-61-0690

北海道・木育フェスタ2017 植樹祭・育樹際 （第 68 回北海道植樹祭）

- 1 開催日時
平成 29 年 10 月 15 日（日）
10:00～14:30
- 2 開催場所
当別町
道民の森 神居尻地区（植樹・育樹）
北欧の風 道の駅 とうべつ
- 3 内容
・植樹
・育樹
・森林散策（植樹又は育樹をされた方）
- 4 お問い合わせ・申込み
北海道水産林務部環境局
森林活用課木育グループ
TEL 011-204-5515

きのこを知って楽しもう ～写真展&鑑定会～

- 1 開催日時
平成 29 年 9 月 29 日（金）～
10 月 11 日（水）
9:00～17:00
- 2 開催場所
北海道森林管理局 1F ウッディホール
- 3 内容
・札幌近郊で見られるきのこの写真展示
・持ち込みされたきのこの鑑定
・本物のきのこの展示
- 4 お問い合わせ
北海道森林管理局 技樹普及課
TEL 011-622-5245

森林のパネル展 （クラフトづくりは 7 日～9 日）

- 1 開催日時
平成 29 年 9 月 29 日（金）～10 月 9 日（月）
- 2 開催場所
北見市「緑のセンター」
- 3 内容
・自然再生モデル事業のパネル展示
・木工教室
- 4 お問い合わせ・申込み
北海道森林管理局
常呂川森林ふれあい推進センター
TEL 0157-23-2960
FAX 0157-26-2144

広報 「北の森林 国有林」 9月号
発行 北海道森林管理局
編集 総務企画部 企画課
〒064-8537 札幌市中央区宮の森
3条7丁目70
I P 電話 050-3160-6300
電 話 011-622-5213
F A X 011-622-5194
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/>

イベントの詳細は、
イベントカレンダーでご覧下さい。
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/koho/event/index.html>

